

高速アミノ酸分析システム仕様書

納入物品については以下の仕様（基準）、要件をすべて満たすものとする。

1 納入物品および数量

1-1 高速アミノ酸分析システム 1式

2 納入物品の仕様

2-1 高速アミノ酸分析システム

2-1-1 生体中遊離アミノ酸（下記40種類）がパックドカラムにより分析できること。

P-Ser、Tau、PEA、Asp、Thr、Ser、Glu、Sar、Gly、Ala、Cit、Val、Cys、Met、Cysthi、Ile、Leu、Tyr、Phe、 β -Ala、Trp、Hyls、Orn、Lys、His、Ans、Car、Arg、Pro、Hypro

2-1-2 分析時間が約110分で、40種類の生体中遊離アミノ酸が分離できること。

2-1-3 試料マテリアルの影響を受けないポストカラム誘導体化（ニンヒドリン）法であること。誘導体化が装置内で自動的にできること。

2-1-4 オートサンプラーにより連続分析が行えること。

2-1-5 試料が10°C以下で冷却保持でき、設置数が100以上あること。

2-1-6 ピークの分離度が1.2以上（ThrとSer、AlaとGly、IleとLeu）であること。

2-1-7 検出下限が8 pmol（Asp、S/N=2）であること。

2-1-8 溶離液、反応試薬が市販品であり、そのまま設置して利用できること。

2-1-9 使用するカラムの充填剤粒子径が3 μm程度であること。

2-1-10 5種類以上の溶離液を切り替えて使用できること。

2-1-11 ユーティリティは電気（100V電源）と窒素ガスのみで稼働できること。

2-1-12 本体の設置に必要な面積は1.0m×1.5m以内であること。

2-1-13 卓上設置可能な装置であること。

2-2 データ処理ソフトウェアは以下の機能を備えること。

2-2-1 アミノ酸分析計を制御可能であること。

2-2-2 検出器からの信号データ（クロマトグラム）からピークの保持時間・面積・高さが計算可能のこと。

2-2-3 絶対検量線法・内部標準法を用いたアミノ酸定量計算が可能のこと。

2-2-4 溶離液・反応試薬の使用量計算機能を有すること。

2-2-5 試験条件と試験結果をExcel又はCSV形式で出力可能のこと。

2-2-6 定量結果をプリンター出力可能のこと。

2-2-7 日本語での表示が可能のこと。

2-3 以下のデータ処理ソフト搭載パソコン、プリンターを備えること。

2-3-1 産業用PCであること。

- 2-3-2 ディスプレイ： 21.5 インチ、解像度 1,280×1,024 以上であること。
- 2-3-3 OS : Windows10 Pro 64bit (日本語版) であること。
- 2-3-4 CPU : インテル Core™ i5-7600 (周波数 3.5GHz) 相当であること。
- 2-3-5 搭載メモリ : 4 GB 以上であること。
- 2-3-6 HDD : 500GB 以上であること。
- 2-3-7 インターフェース : USB2.0、3.1、TypeC3.1 対応各 1 個以上であること。
- 2-3-8 メディア : DVD ライターであること。
- 2-3-9 A4 カラーインクジェットプリンタを備えること。

3 納入場所

福井県小浜市学園町 1 – 1
福井県立大学小浜キャンパス 海洋生物資源学部棟 6 階

4 納入期限

令和元年 9 月 30 日 (月)

5 その他の要件

- ・納入物品の輸送費のほか搬入、組立据付、試運転および調整などに要する一切の経費を含むこと。
- ・発生材の処理については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、その他関係法令に従い適切に処理すること。
- ・作業時等には適切な養生を行い、本学の建物、設備等に損傷を与えないよう十分な注意を払うこと。損傷を与えた場合は、納入者の負担で直ちに修復すること。
- ・本学が用意した 1 次側設備以外に電源設備などが必要な場合は、納入者において用意することとし、これに要する経費を含むこと。
- ・納入物品が正常に機能するよう調整するとともに、引渡し後、速やかに使用できる状態で納入すること。
- ・納期について本学と事前に打合せを行い、納入物品の搬入、組立据付、電気工事、試運転、調整などの作業を実施する際は、本学の業務に支障をきたさないよう注意すること。
- ・納品時に取扱説明書および製品仕様書（日本語版 2 部・英語版がある場合は英語版 2 部）を提出するとともに、安全操作及び一般的な保守についての講習を本学が指定する日時場所で実施し、十分な教育を行うものとする。
- ・納入物品の全てを指定場所に搬入し、必要な各種作業を実施した上で、発注者の立ち会いのもと仕様を満たしていることの確認を行い、納入完了とする。
- ・保証期間は納入検査確認後 1 年間以上とし、通常の使用により故障あるいは不具合が生じた場合は、速やかに無償での点検修理または代品交換に応じること。
- ・本仕様書に定める事項もしくは定めのない事項について疑義が生じた場合は、発注者と協議し定めるものとする。